



▲赤ちゃんとのふれあいの中で

## 積極的に訪問活動 母子保健推進員が結核予防などで

町母子保健推進協議会（伊藤利子会長―会員二十五人）では幼児のすこやかな成長を願って、結核予防などで積極的な訪問活動に取り組んでいます。

訪問は乳児、一歳六か月児、三歳児、その他の幼児、妊婦が対象。平成元年度では乳児などの家庭を延べ百五十九回訪問するなど合計で四百十三回、会員一人当たり約十七回訪問したことになります。

この協議会は昭和六十年に発足。年四回会報「すこやか」を発行するなど、母と子が共に健康で、ふれあいのある生活を送るための手助けをしています。

今年度は推進員がふれあい輪づくりグループとすこやか育児グループに分かれ、それぞれが食事エプロン作成、むし歯予防の手づくり紙芝居作成に取り組み、好評を得ました。

伊藤会長は「育児で困ったことがあったら各地区の推進員に気軽に声をかけてください。もちろん、これからも訪問活動には力を入れていきます」とのこと。



ほくたち母子保健を推進します

母子保健アイドルキャラクター

# まず消そう 火への鈍感 無関心

## 3月1日~7日 春の全国火災予防運動

「春の全国火災予防運動」が三月一日から七日まで実施されます。この機会に、火災を出さないために何をすればよいか家族で話し合ってみてははいかがですか。

今年の防火標語は「まず消そう 火への鈍感 無関心」です。

### 防火七つのポイント

冬から春にかけては空気が乾燥し、突風も吹き、火災が発生しやすい時期です。

本町では昨年(平成二年一年間)に七件の火災が発生しました。内訳は家屋二件、林野二件、空地などが三件。月別では一月が一件、三月が二件、六月、八月、九月、十一月が各一件でした。

火災を防ぐためには、どのような点に気をつければよいのでしょうか。

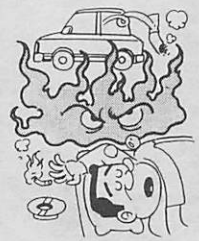
火の用心を兼ねた七つのポイントをまとめてみました。

①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない

火災の一〇％は、たばこが原因といわれています。寝たばこをしていて火種が布団に落ち、火災になるのがめだちます。

たばこは、寝たままですわらないように。また、路上でのたばこの投げ捨ても火災の原因になりやすいので、灰皿が

ない場所での喫煙はやめましょう。



②子どもには、マッチやライターで遊ばせない

マッチやライターは、子どもの目にふれない所に置くようにしましょう。火の恐ろしさを、子どもに教えておくことも大切です。

③風の強いときは、たき火をしない

たき火をするときは水を用意し、火が消えるまでそばを離れてはいけません。たき火が終わったら、水をかけておきましょう。そして、たき火の跡をいま一度確認することも忘れずに。

④天ぶらを揚げるときは、その場を離れない

こんろによる火災の多くは、天ぶら油の引火によるものです。天ぶらを揚げているとき、そばを離れるときは、必ず火を消すこと。それに台所には家庭用消火器を備えておきましょう。

⑤家のまわりに、燃えやすいものを置かない

放火や放火の疑いによる火災もめだちます。放火されるのは深夜、人目につかない時間帯がほとんどです。家のまわりに燃えやすいものを置か

ないようにするなど、放火されないよう「環境づくり」をしましょう。

⑥ふろの空だきをしない

空だきの原因は、水が入っていると空だきし、水が蒸発して、うっかりミスが多いのです。点火する時に水がきちんと入っていることを、必ず確認する習慣をつけましょう。

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

カーテンや寝具などのそばに、ストーブを近づけてはいませんか。これらは、燃えやすく危険です。ストーブを離しておきましょう。ストーブの上に洗濯物を干すのも危険です。

これらの七つのポイントを確認し、家族で一人ひとりが実行するようにしましょう。

### 国保つてなめに

#### 加入・脱退の手続き

問い 国民健康保険に入る手続きはどうしたらよいですか  
 答 加入のときはどうですか  
 要なもの

○他の市区町村で国保に入っておられた人が阿知須に入られたとき  
 一印鑑、転出証明書  
 ○他の健康保険をやめられたとき  
 一印鑑、健保の離脱証明書

生活保護を受けられなくなったとき  
 一印鑑、保護廃止決定通知書  
 ○子どもが生まれたとき  
 一印鑑、保険証、母子健康手帳

脱退のときに必要なもの  
 ○国保に入っている人が他の市区町村へ転出されるとき  
 一印鑑、保険証  
 ○他の健康保険に加入したとき  
 一印鑑、国保と健保の保険証  
 ○生活保護を受けられること

#### 13

#### 加入・脱退の手続き

○国保加入者が死亡されたとき  
 一印鑑、保険証、死亡を証明するもの  
 ○退職者医療制度の適用を受けるとき  
 一印鑑、年金証書、保険証

○退職者医療制度に該当しなくなったとき  
 一印鑑、保険証  
 ○住所、世帯主、氏名などが変わったとき  
 一印鑑、保険証

○保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき  
 一印鑑、使えなくなった保険証、身分を証明するもの  
 ○修学のため、子どもが他の市区町村に下宿されるとき  
 一印鑑、保険証、在学証明書

○長期旅行などで別個の保険証がほしいとき  
 一印鑑、保険証  
 これらの手続きのための届け出は二週間以内に行う必要があります。

### ごみの収集日

3月

ごみの収集時間  
 前日午後五時~当日午前八時

#### 町指定袋の販売

町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは(月)土、午前八時半~正午、午後一時~午後二時まで。(祝祭日は出せません)

#### 不燃物ゴミの収集日

(町内全域)

○ビン、ガラス、灰など (第1、3木曜日)	7日 (22日) (木) (金)
○空缶、鉄類 (第2、4木曜日)	14日 28日 (木) (木)

#### 可燃ゴミの収集日

阿小校区 (岩倉を除く)	月・水・金
1日 4日 6日 8日 11日 13日 15日	
18日 20日 22日 25日 27日 29日	
井小校区 (岩倉を含む)	火・土
2日 5日 9日 12日 16日 19日 23日	
26日 30日	

( )は変更後の収集日



# 各課からのお知らせ

## 総務課

局線 654111  
有線 2113

本台帳に記載または外国人登録をされている人。  
この制度は県下の他の町村(新南陽市を含む)へ転出されても、資格は有効です。

## 町交通災害共済

申し込みは3月1日から

町では四月から来年三月末日まで適用になる交通災害共済の会員を三月一日から募集します。

加入資格は、本町の住民基  
日本国内で、汽車、電車、自動車、バイク、自転車(小児用の三輪車、乳母車などの子ども用遊具は除く)航空機、船舶など運輸中の事故で歩行または乗車・塔乗・乗船中の人がけがをしたり死亡した場合。

## 共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	1,000,000円
2等級	360日以上治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「おち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。

その場合は、別表のようにけがの程度(治療日数)により、見舞金が支払われます。

掛金は据え置きで年一人五百円。中学生以下の子どもと七十歳以上のお年寄りは一入三百円です。

平成二年度は三月三十一日で期限が切れます。これまで加入されていた人も、新しい手続きが必要です。

なお、一月末現在の加入者数は四千七百六十三人(加入率五七・一%)。見舞金の支払額は昨年四月以降二十一件で総額六十二万四千円です。

## 住民課

局線 654111  
有線 2132(福祉)  
2135(戸籍)

### 学生の国民年金

加入は4月から

二十歳以上の学生は、四月からすべて国民年金への加入が義務付けられます。

国民年金に加入することにより、①満額の老齢基礎年金が受けられます。②事故や病気などで障害者になったときは、障害基礎年金が受けられます。

届け出は、学生の住民票がある市区町村役場です。

## 産業課

局線 654115  
有線 2123

### 産業技術改善費の補助

申し込みを受け付け

県では県内中小企業者の技術開発、技術改善などを促進する地域産業技術改善費補助事業の申し込みを受け付けています。

▽補助額 百万円以上五百万円以下(但し、補助対象経費の三分の二以内)  
▽締め切り 三月二十日(水)  
▽申し込み先 山口県工業振興課技術振興係(〒七五三山口市滝町一〇八三九〇)  
三一―一内線(二八三四)

### 県婦人就業センター

受講生を募集

山口県婦人就業センターで

は働く意志のある婦人を対象に技術講習をします。

《東部婦人就業センター》

▽科目 ①経理事務 ②和裁  
▽定員 各二十人  
▽受講料 いずれも無料

▽講習日 ①四月五日から六月十四日までの月、水、金曜日 ②五月七日から七月三十日までの火、木曜日

▽会場 山口市の働く婦人の家(湯田温泉五一一一 ☎八三九〇一九二九)

▽締め切り ①三月二十七日 ②四月二十二日

《西部婦人就業センター》

▽科目 ①不動産実務②経理事務③ワープロ  
▽定員 各二十人  
▽受講料 いずれも無料

▽講習日 ①四月三日から十月十八日までの火、水、金曜日 ②四月八日から六月七日までの月、水、金曜日 ③四月十六日から六月二十八日までの

月、水、金曜日の午前九時から午後三時まで。

▽会場 ①宇部市婦人センター(宇部市琴芝町一三三三五 ☎四〇〇〇四) ②宇部市労働会館(宇部市松山町一五一

一七 ☎七七四〇) ③小野田市労働会館(小野田市北竜王町 ☎三二一八三)

▽締め切り いずれも三月八日

▽申し込み、問い合わせ 町産業課商工水産係(☎四一五)へ。

### 自営業者らの年金上乘せ

国民年金基金4月から

これは、自営業などの国民年金第一号被保険者の人がゆとりある老後を暮らせるようにと、つくられた国民年金の上乗せ年金です。

将来の設計にあわせて、いろいろな年金を選ぶことができ、掛け金は全額社会保険料控除の対象となり、税金でも優遇されます。

資料の請求など詳しいことは、町住民課国民年金係へどうぞ。

### 4月から月9000円に

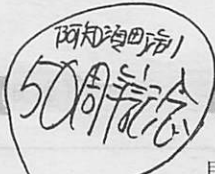
#### 国民年金保険料

高齢化が進み年金を受ける

になっています。

保険料の納付が難しい人は、免除制度がありますし、保護者の収入によっても変わります。問い合わせは、町住民課国民年金係へ。

人や年金支払い額が年々増加しています。また受ける期間も長くなってきています。このため、国民年金制度の長期の安定を図るため国民年金の保険料も段階的に引き上げられています。四月から第一号被保険者(農林漁業や自営業、自由業など)の保険料が月額九千円になります。保険料を一定期間まとめて



# おし

# らせ



## 人形劇のプレゼント

### 宇部短大生「幼児と遊ぼう」

2月28日

町では町制施行五十周年記念事業の一つとして、二月二十八日(木)午前十時から町公民館三階大講堂で、町内の保育園・幼稚園児を対象に「お姉さんと遊ぼう」ことも広場を開催します。

当日は、宇部短大児童文化サークルによる人形劇やかぶり人形によるミュージカルなどが催されます。

## 講師に吉村亨氏

西条区出身・元山商會社長

### 3月9日ふれあい講演会



町では「郷土出身者によるふれあい講演会」第三回を三月九日(土)午後七時から町公民館で開きます。講師は宇部市寿町二丁目元

園児は先生の引率により団体で見学しますが、保護者で見学を希望される人は、どうぞご来場ください。記念事業として小中学生には各校の文字を写した航空写真入りの下敷きを配りましたが、幼児には人形劇のプレゼントです。

#### 週44時間に短縮

#### 法定労働時間4月から

労働時間制度が改正され、一週間の法定労働時間が四月から短縮されます。

①法定労働時間は、週四十四時間になります。一定の規模・業種に属する事業については、二年間の猶予措置があり、平成五年三月三十一日までは週四十六時間。

②規模五人未満の商業・サービス業の法定労働時間については週四十八時間、一日八時間になります。現行は週五十二時間、一日九時間です。

山商會社長・吉村亨氏(公)写真で、演題は「喜びも悲しみも海洋少年団と幾歳月」

吉村氏は本町西条区出身。阿知須小学校・山口中学校・海軍兵学校のコースをたどり終戦後、山口経済専門学校(現山口大学経済学部)を卒業。本町から海軍兵学校に入った人は今井梅一氏(東区出身、鎌倉市在住、海上自衛隊幹部学校長など歴任)と吉村氏の

二人だけ。現在、実業家として活躍中ですが、宇部市で海洋少年団の副団長として海に親しむ少年たちの健全育成にも精励し、十八年間続いています。宇部市青年会議所理事長、宇部市青少年育成協議会専門委員などつとめたこともあり、現在テレビ山口の番組審議会委員、聴講無料。どなたでもお問い合わせのうえご来場ください。

四時間、一日九時間です。③規模三百人以下の事業場の年次有給休暇の最低日数六日が二日ふえて八日になります。詳しいことは山口労働基準監督署へ。

#### 中小企業の経営相談

費用は無料

県では中小企業者の経営上の課題・悩みごとに対して助言指導するため「中小企業経営相談事業」を実施しています。この制度は、企業経営の第

#### 離職・転職者に

#### 職業訓練

#### 小野田技能開発センター

小野田技能開発センターは職業能力開発訓練生の募集をしています。▽対象 離職者、転職者で新

一線で活躍した人などを通産大臣が「中小企業経営委員」として委嘱し、中小企業者からの相談に応じるもので、「スカラー制度」とも呼んでいます。相談費用は無料。相談内容については他人に漏れることはありませんので、一日相談役、一日経営アドバイザーとしても利用できます。

#### 相談費用は無料

問い合わせは県庁商工労働部中小企業課工業診断指導班(公)〇八三九〇三二一一内線二八五七)へ。

#### 県議会議員選挙

#### 立候補予定者説明会

四月に行われる山口県議会議員選挙立候補予定者に対する届け出手続きなどの事前説明会が次のとおり開かれます。関係者はご出席を。

- ▽日時 平成三年三月六日午前十時から
- ▽場所 山口総合庁舎一階第一会議室(山口市神田町六番十号)
- ▽問い合わせ先 山口県税事務所(山口総合庁舎内、公)〇八三九〇三二一一)

#### 催しもの

- 21日 フッソ塗布(公、後一時集合)
- 24日 町内柔剣道大会(休、前十時)
- 26日 一歳六か月児健康診査(公、後一時)三歳児健康診査(公、後一時半)
- 28日 機能訓練(公、後一時半)
- 3月8日 三種混合予防接種(役、後一時半)

▽訓練期間 四月五日から一